

小規模企業共済等掛金払込証明書（控除証明書）に関するよくあるご質問

項目	項番	質問	回答
発行時期と対象者	1	発行スケジュールについて	毎年の発行スケジュールおよび、各発行タイミングでの対象者は、別途掲載する「iDeCo加入者掛金に係る令和●年分の小規模企業共済等掛金払込証明書（控除証明書）の発行時期と対象となる方」をご参照。
	2	新規加入して初回引落が10月26日の場合、いつ届きますか？	11月下旬に発行されます。
	3	10月一括発行分が届いているが、10月26日引落分が残高不足で引落できませんでした。引落ができなかった分を反映して払込証明書は届きますか？	11月下旬に追加発行されます。 (10月引落は0円、11月と12月引落は引落予定金額が記載されます。)
	4	掛金額変更（または資格喪失など）をして10月から掛金額が変更になります。正しい金額の払込証明書を送付してもらえますか？	各種変更届を運営管理機関に提出いただければ、変更を反映した証明書が発行されます。具体的な発行月については、お客様の手続き状況により異なりますので、コールセンターへお問合せ下さい。
	5	月別で12月に年1回の引落を設定していて、10月一括発行分が届いているが12月26日引落分が残高不足で引落できない場合、0円での払込証明書が届きますか？	掛金額0円の払込証明書は発行されません。年末調整時に引落予定の証明書で提出した場合は確定申告で修正申告していただくことになります。
	6	月別で6月と12月の年2回の引落を設定しているが、6月が残高不足で引落されませんでした。払込証明書はいつ届きますか？	10月の一括発行はされません。12月26日の引落がされれば翌年1月下旬に発行されます。(12月26日引落がされないと1月下旬も発行されません。)
	7	残高不足で引落ができず、「未納」となっている月があります。これから納付できますか？	残高不足などの理由で掛金が引落されなかった場合、その月の掛金は追納することができません。
送付先	8	10月に入ってから住所変更届を提出しました。新住所へ送付してもらえますか？	再発行申請書に「住所変更提出済」と追記して手続きしていただければ、新住所へ送付いたします。
	9	住所変更手続きはどうすればよいですか？	運営管理機関へご連絡のうえ、お手続きをお願いいたします。払込証明書のお問合せ先欄にも電話番号を記載しております。
	10	払込証明書再発行届と住所変更届を同時提出した場合、新住所へ発送されますか？	新住所へ発送されます。 住所変更届には「払込証明書再発行を同時提出している」、再発行申請書には「住所変更届を同時提出している」という旨を記入のうえ同時提出してください。
	11	登録住所が海外でも一斉発送（再発行依頼提出の場合も含む）されますか？	発送されません。国内の住所（実家等）があるならば、国内への住所変更届と払込証明書再発行届を提出いただければ、国内住所へ発送可能です。
再発行	12	再発行申請書を提出したら、どのくらい時間がかかりますか？	2週間程度かかります。(状況によって前後することがあります)
	13	過去の払込証明書を再発行してもらえますか？	一括発行後は今年分を含めた過去5年分まで再発行が可能です。 運営管理機関へ再発行依頼をお願いいたします。
記入方法	14	給与所得者の保険料控除申告書のどこに記入すればよいですか？	「小規模企業共済等掛金控除」の枠内の「確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金」の欄に合計金額を記入してください。
	15	申告書にはハガキのどの部分を添付すればよいですか？	左上に「重要」と記載がある払込証明書のページを切り取って添付してください。
電子データ	16	払込証明書の「マイナポータル利用」とはなんですか。	「マイナポータル利用」とは、年末調整や確定申告の手続において、マイナポータル経由で払込証明書のデータを取得し、申告書の該当項目へ自動入力するものです。 具体的には、マイナンバーカードを保有している方が、NRI（野村総合研究所）が提供する「e-私書箱」というサービスに、事前にアカウントを作ることによって、e-私書箱の中に、電子ファイル（xmlファイル）が発行される仕組みです。

17	e-私書箱の手続の仕方はどちらにありますか。	「iDeCoオンライン手続きサービス サービス利用の手引き」をご確認お願いいたします。
18	電子交付を申請した場合、紙の証明書（圧着ハガキ）は届きますか。	電子交付を申請し、実際に電子で入手した方にも、従来通り紙の証明書（ハガキ）を発行いたします。
19	今年申請しても、来年再度申請しないといけませんか。	今年電子交付を申請いただければ、来年以降も電子交付されます。なお、すでに昨年申請済の方については、あらためて申請する必要はございません。
20	マイナンバーカードがないと払込証明書の電子交付ができませんか。	その通りです。まずはマイナンバーカードのお申込みの手続きを行い、マイナンバーカードをお受取りいただいた上で、マイナポータルとe-私書箱のアカウントを作成した後に、電子交付が可能となります。
21	アカウントを開設してから、すぐ電子交付されませんか。	アカウントを開設後、約1時間以内で交付されます。 なお、22時以降になりますと、翌営業日の7時以降に交付される場合がございます。
22	払込証明書の電子ファイル（xmlファイル）を印刷すればハガキと同様に税務処理に利用できますか。	そのまま印刷してもハガキと同様のご利用はできません。ただし、国税庁e-Taxが提供している「QRコード付証明書等作成システム」を利用すると、xmlファイルから税務申告に提出可能な書類を作成することが可能です。 詳細についてはe-Tax国税電子申告・納税システムHPの「QRコード付証明書等作成システムについて」をご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm
23	XML形式のデータをダウンロードして開くと、文字化けしてしまいます。内容の確認をするにはどうすればよいですか。	XML形式のデータは確定申告に使用するためのフォーマットとなっているため、データ内容を参照するには、オンライン手続きサービスの「電子交付」の「XMLプレビュー」機能を利用しての確認が必要となります。 なお、こちらは、紙への出力が可能です（※）。 （※）書面での申告には使用できません。 書面での申告をされる場合は国税庁の「QRコード付証明書等作成システム」より印刷をお願い致します。 詳しくは国税庁の下記サイトをご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm
24	「iDeCoオンライン手続きサービス」の利用申込を行う際に、「契約者確認情報入力画面」で「基礎年金番号の取得に失敗しました。」というエラーメッセージが表示され手続ができません。	御不便をおかけして申し訳ございません。 時間をおいて再度お試しください。も事象が解消しない場合、マイナポータル上で手続ができない方（※）に該当している可能性があります。 申告手続きの際は、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書をご活用いただくようお願いします。 （※）地方公務員等共済組合の一部の加入者の方は、iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データをマイナポータルから受け取れるサービス（iDeCoオンライン手続きサービス）について、マイナポータル上で申込手続ができない場合があります。 また、休日明けの朝から夕方頃にかけては、接続状況が混雑してタイムアウトエラーになる場合がございます。 時間を空けて実施いただくか、休日明けの日をちを避けて実施をお願いします。
25	iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子データが取得できない場合、確定申告を行う際に、e-Taxを使うことはできないのでしょうか。	国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書の内容を入力いただくことで、e-Taxで申告することが可能です。 （10月下旬発送いたします。また、内容に変更ある方等につきましては、11月・12月・1月発送分をご利用願います。）

その他	26	問い合わせ先を教えてください。	<p>・払込証明書の記載内容、ハガキの発送スケジュールや、発送先住所に関する問合せについては、こちらです。</p> <p>国民年金基金連合会 コールセンター TEL： 0570-003-105 平日9：00～17：00（土日祝日、年末年始はご利用できません）</p> <p>・電子データの受領方法や、e-私書箱の操作に関することについては、こちらです。</p> <p>iDeCoオンライン手続きサービス e-私書箱ヘルプデスク Eメール：eshishobako-ideco-help@nri.co.jp 電話 050-1790-9182 平日9：00～17：30 （土日祝日、年末年始はご利用できません）</p>
-----	----	-----------------	--